

無料低額診療事業のご案内



医療費でお困りの方は
ご相談ください

～本事業は、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会が制限されることのないように
社会福祉法第2条第3項に基づき診療費の減免を行っています～

例えば…
こんなとき

生活保護基準
相当かも…


ホームレス
DV被害
多重債務

非課税世帯
年金収入が少ない

高額な医療費が
続く…

- 🍀 まずは医療ソーシャルワーカーがお話を伺います。
- 🍀 当院スタッフへ声をかけてください。ご案内致します。
- 🍀 電話での相談も対応しております。

※お問い合わせ・相談窓口※

社会福祉法人  済生会支部 福岡県済生会大牟田病院
2階 地域医療連携室 医療相談室

代表TEL:0944-53-2488

医療相談室直通TEL:0944-53-2805

